

子どもの権利を守る仕組みづくりについて

1. 背景

近年、急速に少子化が進み、同時に子育てに関する孤立感・不安感を感じる声が多く、虐待に関する通告や相談も増加傾向となっている。

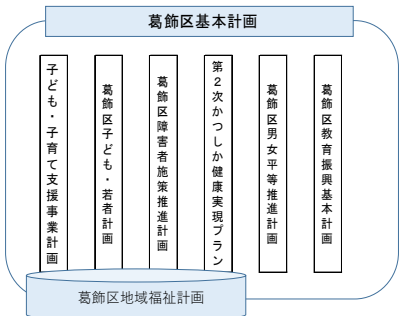
今後、ファミリー世代や年少人口の増加に向けた施策を展開しながら、こうした課題解決に向けた取組を進めていく必要がある。

2. 区の方向性

子育て支援の充実を図り、区の将来像への実現に向けて定めた
葛飾区基本計画「子育てするなら葛飾で」推進プロジェクト
～ 子育て・子育て支援の充実 ～

- 1 切れ目のない子ども・子育て支援
- 2 年間を通じて利用しやすく質の高い子育て環境の充実
- 3 放課後等の子ども支援
- 4 子どもの最善の利益の確保と若者の社会的な自立への支援

計画の関係



子ども・子育て会議の意見を踏まえて策定
「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」
基本理念

子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指していく。

子どもの最善の利益の実現のため…
一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障する

3. 現状と課題

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するにあたっては、社会の一員として、子どもの権利を尊重し、権利を擁護していくことが重要である。

このことは、地域社会全体で取り組むべきであるが、実際のところ、子どもの権利について、十分に認識されていないところである。

4. 権利擁護に関する具体的な取組

児童相談体制の強化

令和5年度中に児童相談所・一時保護所を開設。

児童福祉審議会に関する事務を担い、子どもの権利擁護について部会を設置。

かつしか子ども応援事業

悩みなど相談しやすい環境をつくり、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供。

子ども・若者活動団体支援

様々な困難や事情を有する子ども・若者を支援する地域活動団体の活動を支援。

○東京都（令和3年4月）

子どもの最善の利益・子どもの権利や意見の尊重を原則とした、東京都こども基本条例を制定。

今年度検討すべき事項

区と地域社会が一体となり、子どもを守る仕組みづくり



それぞれの役割を明確化

- ◆子どもを見守り支援する
- ◆子どもの意見を聞き、相談しやすい体制を整備する
- ◆安全で安心して学べる環境づくり
- ◆子どもが抱える様々な困難や事情を早期に発見し対応
など

子どもや関係団体の意見を聴き、関係部署と十分な協議・連携して検討を進めていく必要がある

まずは第一に…

区民に広く「子どもの権利」と「子どもの権利を擁護すること」の大切さを認識してもらうことが重要